

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社オプティム

【英訳名】 OPTiM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅谷 俊二

【本店の所在の場所】 佐賀県佐賀市本庄町1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所
で行っております。)

【電話番号】 0952 - 41 - 4277

【事務連絡者氏名】 管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番20号

【電話番号】 03 - 6435 - 8570

【事務連絡者氏名】 管理担当取締役 林 昭宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

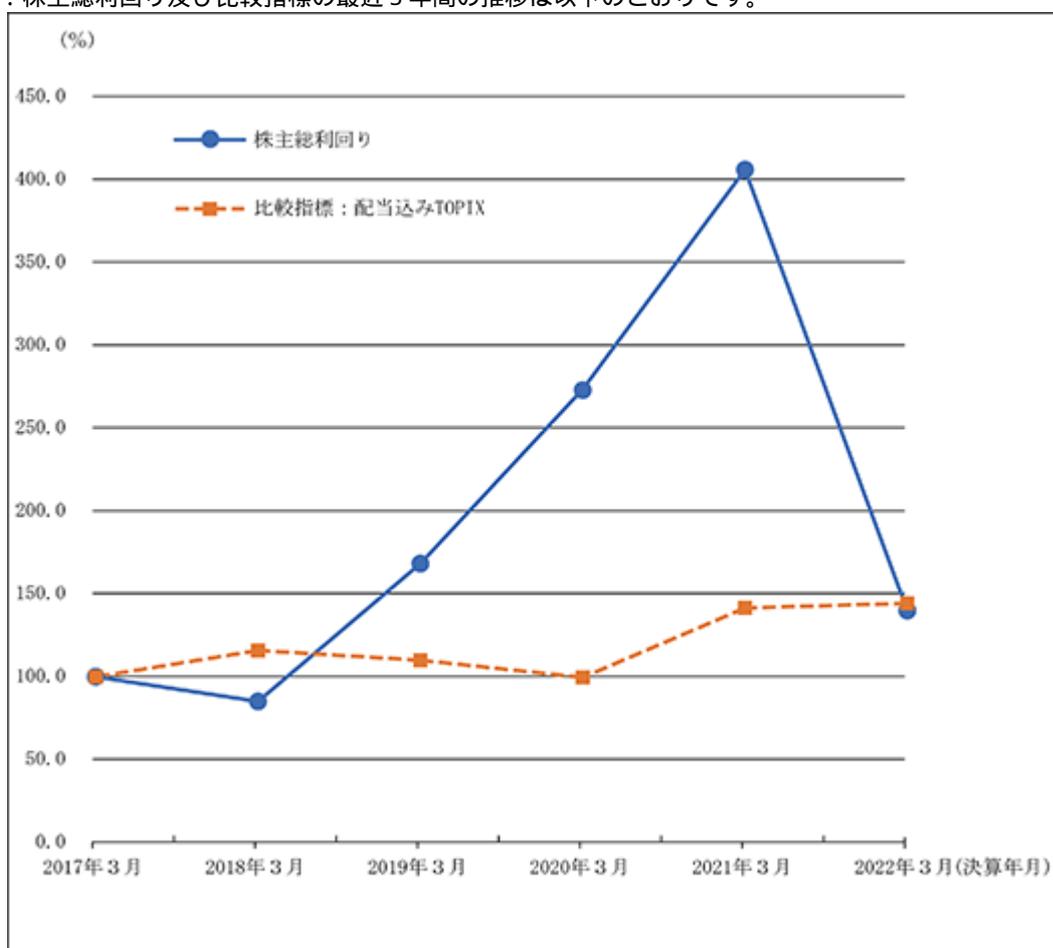
回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	-	-	6,728,792	7,517,790	8,310,717
経常利益	(千円)	-	-	259,448	2,000,453	1,485,545
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	-	117,222	1,237,601	943,561
包括利益	(千円)	-	-	117,278	1,295,583	896,574
純資産額	(千円)	-	-	3,039,185	4,355,888	5,248,802
総資産額	(千円)	-	-	4,604,239	6,248,906	7,387,477
1株当たり純資産額	(円)	-	-	53.95	77.39	93.68
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	2.13	22.49	17.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	2.11	22.32	17.02
自己資本比率	(%)	-	-	64.5	68.2	69.8
自己資本利益率	(%)	-	-	4.0	34.2	20.0
株価収益率	(倍)	-	-	940.22	132.22	59.85
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	430,637	1,323,462	698,237
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	365,711	1,151,757	1,666,254
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	-	250	620	493,739
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	-	-	1,263,910	1,453,676	979,399
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	- 〔 - 〕	- 〔 - 〕	243 〔 103 〕	316 〔 80 〕	365 〔 69 〕

- (注) 1. 第20期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期の自己資本利益率は、第19期末の個別財務諸表及び第20期末の連結財務諸表の自己資本を用いて算定しております。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	4,210,606	5,468,745	6,687,272	7,389,792	7,976,542
経常利益 (千円)	404,911	145,527	258,159	1,993,407	1,557,826
当期純利益 (千円)	453,021	11,281	116,169	1,234,659	1,013,067
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	442,985	443,313	443,439	443,749	444,018
発行済株式総数 (株)	13,774,120	13,777,536	27,557,680	55,128,288	55,139,520
純資産額 (千円)	2,920,856	2,857,803	2,974,223	4,262,365	5,229,295
総資産額 (千円)	3,645,377	3,725,858	4,545,340	6,086,965	7,313,454
1株当たり純資産額 (円)	53.01	51.94	54.05	77.44	94.99
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	8.46	0.20	2.11	22.43	18.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.17	0.20	2.10	22.27	18.27
自己資本比率 (%)	80.1	76.7	65.4	70.0	71.5
自己資本利益率 (%)	17.0	0.4	4.0	34.1	21.3
株価収益率 (倍)	73.83	6,021.60	948.74	132.53	55.75
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	47,552	250,525	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	395,430	202,090	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,643	74,333	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,654,957	1,127,679	-	-	-
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	167 〔84〕	208 〔99〕	240 〔103〕	299 〔79〕	349 〔68〕
株主総利回り (%)	85.2	168.2	273.1	405.3	139.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	3,545	5,390 (2,625)	4,835 (2,095)	3,840	3,095
最低株価 (円)	2,100	2,366 (2,440)	2,000 (1,923)	1,881	797

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第18期及び第19期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、第18期から第22期まで無配のため記載しておりません。
4. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、第20期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、第19期末及び第20期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従って、第19期及び第20期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものです。
8. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第19期及び第20期の最高株価・最低株価欄の()は権利落ち後の株価です。
9. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

2000年6月佐賀県佐賀市において、当社代表取締役社長菅谷俊二が佐賀大学在学中に、インターネット上での動画広告サービスの提供を目的として、当社を設立いたしました。2001年10月には東京オフィスを開設した後、ソフトウェアの開発を開始し、現在の中核事業であるソフトウェアサービスライセンス事業を開始いたしました。

株式会社オプティム設立以後の沿革は、次のとおりです。

年月	概要
2000年6月	株式会社オプティムを設立。
2001年10月	東京オフィス(現、OPTiM TOKYO)を開設。
2007年10月	リモートマネジメントサービス「Optimal Remote」の提供を開始。
2008年3月	第三者割当増資(割当先：東日本電信電話株式会社)を実施。
2009年10月	クラウドデバイス管理ソリューション「Optimal Biz」の提供を開始。
2012年7月	株式会社富士キメラ総研発刊の調査レポートにて、クラウドデバイス管理ソリューション「Optimal Biz」が、市場シェア第1位の評価を獲得。
2012年11月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得。
2014年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2015年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2016年1月	九工大前オフィス(現、TECH CENTER IIZUKA)を開設。
2016年9月	AI・IoTを活用するためのオープンプラットフォーム「OPTiM Cloud IoT OS」の提供を開始。
2017年10月	国立大学法人佐賀大学の本庄キャンパス内に、佐賀本店(現、OPTiM SAGA)を移転。
2019年1月	株式会社みちのく銀行との合併会社「株式会社オプティムアグリ・みちのく」を設立。
2019年5月	諮問機関として、経営諮問委員会を設置。
2019年10月	株式会社ミック経済研究所発刊の調査レポートにて、画像解析AIソリューションが複数市場で市場シェア第1位の評価を獲得。
2019年11月	OPTiM KOBEを開設。
2020年6月	シスメックス株式会社との合併会社「ディピューラメディカルソリューションズ株式会社」を設立。
2020年7月	株式会社佐賀銀行との合併会社「オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社」を設立。
2020年10月	「株式会社ランドログマーケティング」を設立。
2020年10月	「株式会社ユラスコア」を設立。
2020年12月	東日本電信電話株式会社と株式会社WorldLink & Companyとの合併会社「株式会社NTT e-Drone Technology」を設立。
2021年5月	KDDI株式会社との合併会社「DXGoGo株式会社」を設立。
2021年12月	Corporate DX推進を目的として、「株式会社ネットリソースマネジメント」へ資本参加。
2022年4月	事業拡大に伴い、OPTiM TOKYOを増床し、汐留ビルディングの18階へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しを受け、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー（ 1 ）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気にように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・利便性を享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社グループの属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社グループは様々なデバイス（ 2 ）の接続を前提としたマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（ 3 ）の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当社グループは、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループの事業内容をサービス別に区分し、以下に記載いたします。

(1) IoTプラットフォームサービス

IoTプラットフォームサービスは、以下の製品・サービスが該当いたします。

製品・サービス名	概要
1 .Optimal Biz	スマートフォン/タブレット/パソコン/サーバーを管理対象デバイスとし、iOS/Android/Windows/Macを管理対象OSとする、クラウド（ 4 ）上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOS（ 5 ）の法人、教育ICT向けクラウドデバイス管理ソリューション（ 6 ）です。紛失盗難対策、不正利用防止、資産管理、初期OS環境設定を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォームです。料金は、導入初期費（導入端末数にかかわらず一律）及び導入端末数に応じた月額費用にて基本機能を1端末あたり月額330円（税込）からの料金で提供しております。オプションとしてご利用になりたい機能がある場合には別途費用をいただく形で併せて提供しております。
2 .Optimal Biz Telework	テレワークにおけるコミュニケーションサポート、業務サポート、生産性向上サポートを実現する、テレワーク支援サービスです。Optimal Bizと一緒に利用することで、セキュリティ対策にも有効です。1ユーザーあたり(複数端末利用可)月額550円（税込）で提供しております。
3 .OPTiM Cloud IoT OS	AI・IoTサービス及びプラットフォームの展開に必要な「ID管理」「販売管理」「デバイス管理」「データ管理」4つの領域の機能を備えた、AI・IoT活用の統合プラットフォームです。OEMやAPIなど様々な形態で提供しており、ビジネスモデルとしても従量課金やサーバーライセンス、レベニューシェア（ 7 ）など様々な形で対価をいただいております。
4 .OPTiM AI Camera	・OPTiM AI Camera 一般的なネットワークカメラをクラウド接続するだけで、施設・店舗の混雑状況をサイネージやWEBアプリを通して遠隔地にも共有し、お客様が安心して店舗に訪れるようにする集客に関する効用をもたらすサービスです。APIによりお手元のアプリやシステムと簡単に接続することもできます。カメラ1台あたり月額3,278円（税込）から提供しております。 ・OPTiM AI Camera Enterprise カメラに繋いですぐに使える300種類のAI画像解析サービスです。店舗や施設など業界別・利用目的別に設置された様々な種類のカメラからデータを収集し、事前学習済みモデルを活用してすぐに画像解析を行うことができます。マーケティング、セキュリティ、業務効率などの領域に、スモールスタートから大規模利用まで利用用途に合わせてご利用いただけます。カメラ1台あたり月額16,500円（税込）から提供しております（初期費別途）。
5 .OPTiM Store	サブスクリプションサービスの販売に対応した法人向けのマーケットプレイス兼、販売管理サービスです。サービスの月額基本利用料の他、取扱高に応じたレベニューシェアをいただいております。
6 .OPTiM ID+（プラス）	組織で利用している複数のクラウドサービスに対し、一つのID・パスワードでログインすることができるクラウド型のID管理サービスです。情報システム管理者の一元的なアカウント運用を実現するなど情報漏洩対策に寄与します。Optimal Bizと一緒に利用することで、社内システムへアクセスできる端末を限定できる（アクセス制御）ため、高いセキュリティ効果を発します。1ユーザーあたり330円（税込）で提供しております。
7 .OPTiM Contract	あらゆる業種・業態・事業規模で必要とされる、契約書管理を効率化するサービスです。契約書の分類・登録、検索や照会・通知、ユーザー・ファイルの権限管理など、一連の管理業務を効率化することができます。月額5,478円（税込）から提供しております。

製品・サービス名	概要
8 . OPTiM Digital Marketing	Webサイトのコンテンツ管理、接客履歴からお客様アフターケアの自動化まで、顧客育成や販売促進をもたらす幅広い機能を提供するマーケティングDX（ 8 ）サービスです。お客様に応じた初期のカスタマイズ料と、ランニング費用として保守料の他、提供する機能や管理する顧客数に応じたライセンス利用料をいただいております。また、個別機能のパッケージとして「デジタマ」もリリースしており、こちらでは月額の利用料をいただいております。
9 . OPTiM IoT	あらゆる機器や装置をクラウドからセキュアに管理・運用するサービスです。「OPTiM IoT」を導入することにより、管理している機器や装置の稼働最適化、ダウンタイムの最小化や保守コストの削減を支援いたします。これにより、機器・装置の生産性を最大限に引き出すことができます。1台あたり月額1,100円（税込）から提供しております。
10 . 農業xITサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・スマート米 <p>AI・IoT・ドローンを活用したスマート農業ソリューションにて生産管理して栽培された、あんしん・安全なお米です。契約生産者の圃場をセンシング/解析し、解析結果をドローンとシステム連携することで、生育状況に応じた農薬/肥料の使用を実現します。これらのAI・IoTドローンソリューションを契約生産者へ無償提供し、当社グループは栽培された農作物を全量買取し、自社で流通を担うことで事業化します。生産者のシステム投資軽減、農作業の省力化、作物の高付加価値化を同時に実現する独自のビジネスモデルでスマート農業実装加速化による一次産業の課題解決を実現します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AGRI EARTH <p>農業・林業・水産業・流通業・加工業・食品業に向けたAI・IoT・ブロックチェーン（ 9 ）プラットフォームです。農業ビッグデータの活用を推進し、農業に特化したAI・IoTによる価値創造を行います。AGRI BLOCKCHAIN（アグリブロックチェーン）を導入し、ブロックチェーン技術を活用した、改ざんが難しく信頼性の高い、データのトレーサビリティが可能です。本サービスは、月額のライセンスや個別のカスタマイズ等、顧客に応じた提供を行っております。</p>
11 . 建設xITサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM Geo Scan <p>LiDAR（ 10 ）センサー搭載のiPhoneとGNSSレシーバー（ 11 ）取得の位置情報を組み合わせて、短時間で高精度な測量を行える3次元測量アプリです。対象をアプリでスキャンするだけで、高精度な3次元データが取得できます。通常は熟練の技術者が必要な測量作業を、誰でも一人で簡単に行うことが可能になります。月額89,100円（税込）から提供しております（年契約プラン）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OPTiM Geo Point <p>「OPTiM Geo Scan」を様々な現場でご活用いただいている中で、利用頻度が高いGNSS測量、及び杭打ちをもっと手軽に行うことを目的とした、GNSS測量・杭打ちアプリ「OPTiM Geo Point」を提供しております。本アプリは「OPTiM Geo Scan」の無料オプションとしてご利用いただけます。</p>

(2) リモートマネジメントサービス

リモートマネジメントサービスは、以下の製品・サービスが該当します。

製品・サービス名	概要
1 . Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービスです。デバイスの 遠隔画面共有、遠隔操作 をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供します。本サービスは、サポートサービスをご担当されるオペレーター様等のご利用状況に応じて、月額料金を中心に提供を行っております。
2. Optimal Remote Web	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコンを対象デバイスとする、遠隔サポートサービスです。これまでのリモートサポートは、ユーザーがサポート対象の端末に専用のアプリケーションをインストールしていただき、端末全体の画面をオペレーター（ 12）に画像として共有することで実現していました。本製品によって、ユーザー環境でアプリのインストールが不要で、ユーザー端末のWeb画面をリアルタイムに共有してサポートすることができます。また、ユーザーが入力した情報をオペレーター画面上ではマスキング表示することも可能であり、ユーザーのプライバシーや情報漏洩防止にも配慮されたサービスとなっています。本サービスは、サポートサービスをご担当されるオペレーター様等のご利用状況に応じた月額料金にて提供しております。
3 . Optimal Remote IoT	手元のデバイスのWebブラウザから、あらかじめエージェントを導入したデバイスに対して遠隔操作を行えるサービスです。社外から社内PCへの遠隔接続が可能となり、テレワークやモバイルワークを支援いたします。また、小売業で利用されているサイネージや監視カメラ、製造業で利用される産業用ロボットやセンサーなど、多様な業界のデバイスに対して遠隔操作が可能となり、効率的なデバイスの運用・保守を実現します。また、遠隔操作先に作業員が不在でも遠隔操作が可能のため、キオスク端末（ 13）やPOS機器などの据え置き端末に対しても利用できます。本サービスでは、提供プランを複数用意しており、導入企業あたり月額4,400円（税込）から提供しております。
4 . Smart Field	スマートグラスやスマートフォン等のスマートデバイスを介して、現場で働く方をサポートする現場データ管理ソリューションです。遠隔作業支援や写真へのタグ付け機能、黒板型式での記録機能により、あらゆる現場の状況記録や、現場で実施する検査証跡の管理など、活用シーンに合わせて豊富な機能を自由に選択いただけます。本サービスは、月額ライセンスや個別のカスタマイズ等、顧客に応じた提供を行っております。
5 . Optimal Second Sight	スマートグラス、スマートフォン、タブレットのカメラを用いて現場の映像を共有し、各種支援機能を用いて現場作業をサポートできる遠隔作業支援サービスです。本サービスは新型コロナウイルス対策にもご利用いただけます。遠隔から状況を確認できるため、現場へ行く人数を最低限に抑え、3密を回避し、コロナウイルス感染のリスクを低減できます。メンテナンスや建設の現場など、数多くのお客様にご活用いただいております。遠隔作業支援中に作業者に図面やマニュアルといった資料を送ることもできます。言葉では伝えにくい内容や、映像共有だけでは説明できない作業でも、お互いが資料を確認しながらの作業ができます。本サービスは、基本ライセンス費用並びにサポート端末の台数に応じた月額費用にて提供しております。
6 . Premium Remote Support Service	法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスです。
7 . 医療xITサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン診療プラットフォーム <p>オンライン診療システムを手軽かつスピーディーに開発することができるプラットフォームです。ビデオ通話機能をはじめ、統合的かつセキュアなID管理、決済機能、予約機能、ヘルスケアデバイスとの連携機能などを備えており、オンラインコミュニケーションツールを用いた医療サービスをはじめめるために必須となる機能が揃っております。ビジネスモデルとしては、提供する機能や顧客数に応じたライセンス利用料をいただいております。その他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンス、バージョンアップに対応するための保守料を受け取っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポケットドクター <p>スマートフォン、タブレットを用いた遠隔診療・健康相談サービスです。身近なスマートフォン・タブレットを活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家を繋ぎ、カメラやウェアラブルデバイスを利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集される様々なバイタルデータを確認することができます。ビジネスモデルとしては、医療機関などからライセンス利用料をいただいております。</p>

(3) サポートサービス

サポートサービスは、以下の製品・サービスが該当します。主に通信事業者等向けに提供しており、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンス、バージョンアップに対応するための保守料を受け取っています。

製品・サービス名	概要
1 . Optimal Setup	ネットワークに接続されているルーター（ 14）を自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツールです。
2 . Optimal Diagnosis & Repair	デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したり、オペレーターに送信することができます。また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっています。

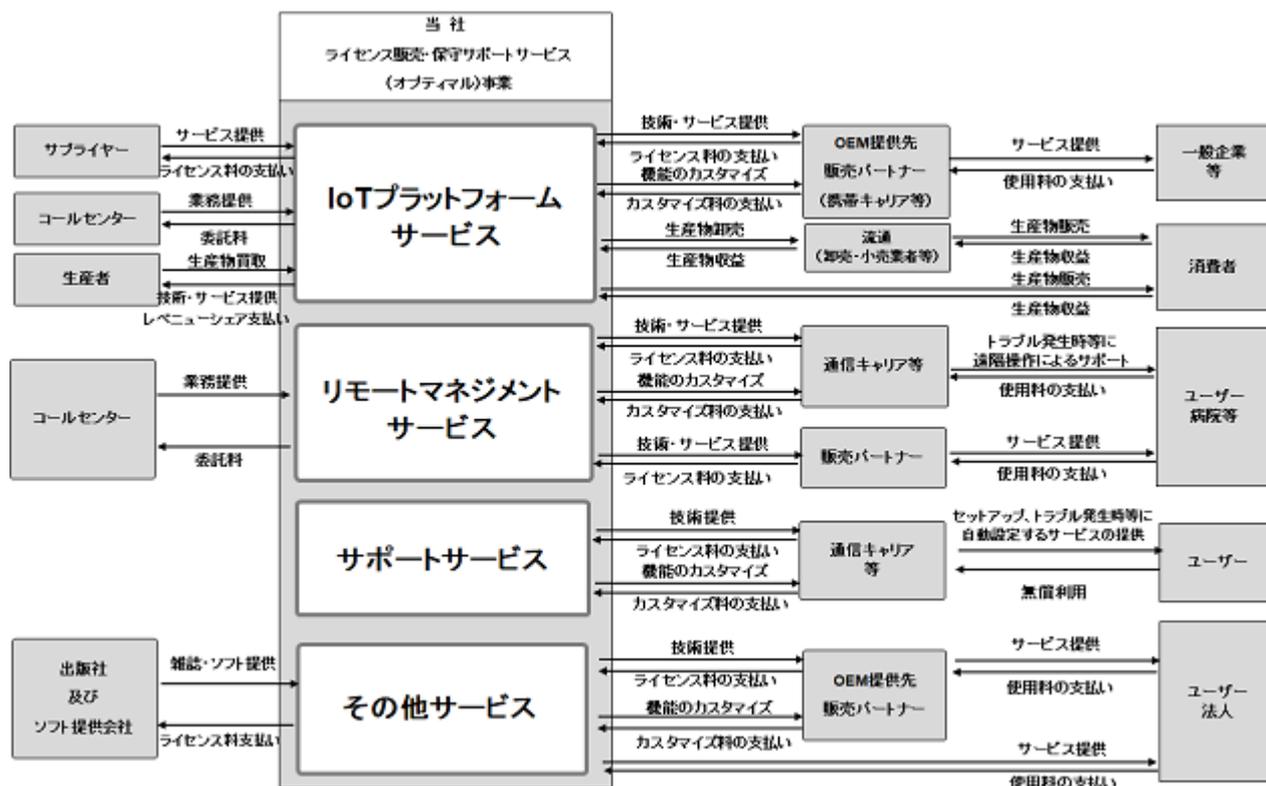
(4) その他サービス

その他サービスは、以下の製品・サービスが該当します。主に販売パートナー様より提供いただいております。ユーザーは月額定額費用を支払うことでサービスをご利用いただけます。

製品・サービス名	概要
1 . パソコンソフト使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービスです。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方で困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できます。
2 . タブホ (電子雑誌読み放題サービス)	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービスです。ネットプリントサービスも付帯するため、より便利に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができます。
3 . その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品です。

[事業系統図]

当社グループの主要な事業系統図は以下のとおりです。



- 1 ITリテラシー...情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。
- 2 デバイス...情報端末機器。
- 3 ITサポートサービス...情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。
- 4 クラウド...ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方法を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。
- 5 OS...Operating System: ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。
- 6 ソリューション...問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。
- 7 レベニューシェア...発注側と受注側で事業収益をあらかじめ取り決めた比率に従って分配する方式。
- 8 DX...Digital transformation (デジタルトランスフォーメーション): 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業がテクノロジーを利用して、事業の業績や対象範囲を根底から変化させるという意味。
- 9 ブロックチェーン...情報を記録するデータベース技術の一種。ブロックと呼ばれる単位でデータを管理し、それを鎖(チェーン)のように連結してデータを保管する技術。
- 10 LiDAR (ライダー)...Light Detection and Rangingの略。レーザー光を使い、対象物までの距離や位置、形状を正確に検知できるセンサー技術の一種。
- 11 GNSSレシーバー...複数の航法衛星から地上に向けて送信される電波を受信し、位置情報を取得する機器。
- 12 オペレーター...直接機械の操作などを行う担当者。ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。
- 13 キオスク端末...情報サービスを提供するために店内などに設置されている情報端末。
- 14 ルーター...ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社オプティム アグリ・みちのく (注) 1 . 2	青森県青森市	80,000	スマート農業事業	95.0	当社のスマート農業ソリューションを活用したサービスを提供。 役員の兼任あり。
オプティム・バンク テクノロジーズ株式会社 (注) 1	佐賀県佐賀市	30,000	AI・IoTソリューションの販売	95.0	当社のAI・IoTソリューションの販売。 役員の兼任あり。
株式会社ランドログ マーケティング (注) 1	東京都港区	10,000	建設業界向け ICT機器の販売	100.0	資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ユラスコア (注) 1	東京都港区	1,000	クラウドCRMの 開発及び販売	100.0	資金の貸付。 当社へCRMシステムを開発し提供。
(持分法適用関連会社)					
ディピューラ メディカルソリューションズ 株式会社	兵庫県神戸市 中央区	50,000	医療業界における DXソリューション サービス	49.0	当社の医療ソリューションを活用したサービスを提供。 役員の兼任あり。
株式会社 NTT e-Drone Technology	埼玉県朝霞市	490,000	ドローンソリューション事業	34.0	ハードウェア及びソフトウェアの開発支援。 役員の兼任あり。
DXGoGo株式会社	東京都港区	100,000	AI・IoTソリューションの販売	49.0	当社のAI・IoTソリューションの販売。
株式会社ネットリソース マネジメント	東京都 千代田区	170,000	AI・IoTソリューションの販売	15.9	当社のIoTプラットフォームサービスを提供。
その他 1 社					

(注) 1 . 当社グループの事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、具体的な事業内容を記載しております。
2 . 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
オプティマル事業	365 [69]
合計	365 [69]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 当社グループの事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
3. 従業員が前連結会計年度に比べ49名増加したのは、主に技術者を積極採用したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
349 [68]	33.2	4.4	5,793

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
4. 従業員が前事業年度に比べ50名増加したのは、主に技術者を積極採用したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシーを必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートする製品・サービスの開発に尽力しております。

また、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築することにより、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことで、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、『1. IoTプラットフォームサービス』、『2. リモートマネジメントサービス』、『3. サポートサービス』、『4. その他サービス』の4サービスを展開しており、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを実現するため、以下の3つの成長戦略により事業の拡大を図ってまいります。

既存製品・サービスによる国内シェアの拡大と潜在市場の開拓

- ・エンタープライズ向けの強固なセキュリティ技術・製品群提供によるシェア拡大
- ・豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大
- ・継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化
- ・販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大
- ・成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供
- ・新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開

既存製品・サービス延長領域(周辺領域)による市場創出

- ・オフィス業務の効率化・コスト削減を実現するCorporate DXの推進

新規製品・サービスによる市場創出

- ・AI・IoT・Robotics市場の研究開発及び製品・サービス展開
- ・各産業領域とITの組み合わせによる産業構造の再構築(農業、医療、建設など)、Industrial DXとしての推進
- ・デバイスマネジメントテクノロジーとビッグデータを活用した製品・サービス展開

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2023年3月期も引き続き「第4次産業革命」において中心的な企業となるための開発投資が重要であると考えております。そして、売上高の増加がこの投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加を客観的な指標として重視しております。

(4) 経営環境

昨今、AI・IoT・Roboticsなどの技術進歩は目まぐるしく、あらゆる産業において、新しい技術革新である「第4次産業革命」が起こりつつあります。AI・IoT・Roboticsが融合することで、生産・製造現場の効率化にとどまらず、全ての産業を変えるインパクトを持つものと考えられています。

また一方で、長期にわたる全世界的規模での新型コロナウイルスの感染拡大が問題となっております。この影響により、人々の社会生活は一変し、いわゆるニューノーマルとしての変革が起こり、今までになかった様々なニーズが生みだされております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

売上の拡大

当社グループのビジネスモデルは、ストック型のライセンス収入を中心とした売上構造となっております。また、当社グループが展開するEMMやMDMをはじめとする既存の市場は堅調に拡大を続けております。その市場の中での当社の位置づけも引き続き優位な状況であり、今後もこの傾向で推移するものと想定しております。

当社グループでは、現在展開中のサービスについて、市場の将来性やその市場における当社グループの優位性、市場シェア、競合他社の状況等、様々な観点から検討を重ね、注力すべきサービスの優先度を決定いたしました。

その優先順位に基づき、キラーサービスの開発を強化するために積極的な成長投資を行うとともに強固な販売網を活用し、キラーサービスの販売を促進することで、将来的な安定成長を支えるストック売上の底上げを図ってまいります。

開発人員の拡充と組織の強化

当社グループの主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。当社グループでは、エンジニアの人数自体が競争力の源泉となると考え全社一丸となり採用活動に取り組んでおります。

一方で、当社グループの事業分野であるIT関連の人材、特にAI関連の人材については、エンジニア不足が顕著となっております。優秀なエンジニアを獲得していく他、現在の開発人員に対して研修や勉強会を実施するなど組織の底上げを図るとともに、人事制度や給与制度の見直しを行い退職リスクの削減にも努めてまいります。

また、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用し、プロジェクトマネジメント手法の改善等により更なる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

知的財産戦略の強化

当社グループは、「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでまいりました。特に2018年3月期からは、「第4次産業革命」において中心的な企業となるための足がかりを作るため、研究開発部門の人員体制及び運営体制の強化に取り組んでまいりました。

また、知的財産権は、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取り組みの一例として、令和3年度九州地方発明表彰で文部科学大臣賞を受賞した「契約書管理システム」（特許第6290459号）が挙げられます。この特許は2021年5月発表の新サービス「OPTiM Contract」での研究開発成果を権利化したものとなります。

また、取り組みで得た知見は、知的財産による産業発展に寄与すべく国内外に発信しております。2021年12月の世界知的所有権機関（WIPO）主催シンポジウムでは、当社代表取締役社長の菅谷から知財を活用した第4次産業革命への挑戦について講演しました。また、直近ではWIPOのIP Advantage（世界各国の知財活用事例データベース）にて、当社農業事業での知財活用事例が掲載されました。

今後も、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大の影響

当社グループは、リモートワークを導入するなど従業員の安全を最優先に考え、対策を講じておりますが、業務遂行への影響は軽微であると判断しております。

また、当社グループの売上の中心であるストック型のライセンス収入は、新型コロナウイルス影響下におけるDXサービスの浸透もあり順調に推移しております。

一方で、新型コロナウイルスの感染終息が見通せない中で、政府の各種政策やワクチンの普及等により個人消費や企業収益が徐々に回復に向かうことが期待されているものの、国内外において渡航制限や経済活動制限等の規制が続いており、景気は依然として先行き不透明な状況にあります。当社グループにおいても、特にパートナー企業が当社グループサービスを導入する際に発生するカスタマイズ収入については、パートナー企業のコロナ禍での方針や施策の変更による影響を受ける場面が出ており、今後の新型コロナウイルスの罹患の状況や、それが社会に与える影響等が不透明である現在において、当社グループに与える影響がどの程度になるのかは不透明な側面があります。

万が一、今後も感染拡大が長期化し、終息へ向かわない場合、景気自体の減衰に繋がり、当社グループへも影響が及ぶ可能性があります。

プライム市場の上場維持基準への適合

当社は、2022年4月の株式会社東京証券取引所の市場区分の再編において、プライム市場に移行いたしました。が、「流通株式比率」については、基準を充たしておりません。今後、当社が中長期的な企業価値の向上を図るうえにおいては、その前提として当社がプライム市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

当社は、2022年6月30日付け提出の「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況について」に基づき、流通株式比率の適合に向けた取り組みを実施することで、2027年3月期を目途に、上場維持基準を充足させていく方針です。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である菅谷俊二は、設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業方針の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、また、当社グループの有する特許の多くは菅谷が発明したものであるなど、当社グループは当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各部門の責任者へ権限委譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、当社グループのサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウンや、当社グループや取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥等により、当社グループのサービスが停止する可能性があります。このようなトラブル等が発生し、機能が十分に活かせないような事態が発生した場合には、当社グループの業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウイルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあり、これらの事態が発生した場合には、当社グループに直接的・間接的な損害が発生する可能性がある他、当社グループのサービスへの信頼が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引及び特定取引先への依存について

当社グループは、KDDI株式会社に対して、IoTプラットフォームサービスの提供により売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、当連結会計年度においては、34.5%となっております。KDDI株式会社とは、契約書上、以下のような事由を即時解除事由として定めています(内容は例示であり、全ての契約書の内容が以下のとおりであるとは限りません)。

- ・いずれかの当事者が、支払停止又は支払不能、手形又は小切手が不渡り、差押え・仮差押え・仮処分又は競売の申立、破産・会社更生手続開始又は再生手続開始の申立、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたときや、正当な理由によらないで本契約の全部若しくは一部を履行しないとき。
- ・当社が契約によって生ずる権利又は義務を、相手方の承諾を得ないで第三者に譲渡、継承、委任及び請け負わせたとき等。

なお、当社グループは、KDDI株式会社と良好な関係を維持しており、現在において解除事由等は生じておりませんが、上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場動向について

当社グループの収益の柱としては、MDM市場及びAI市場を中心に事業展開を進めておりますが、MDM市場及びAI市場が想定よりも拡大しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社グループは、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスに関して国内においては一定のポジションを確立することができておりますが、グローバルプレーヤーを中心に競争が激化しております。競合とのシェア争いに勝てなかった場合や価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、理念において「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創り出すこと」を目的として掲げております。そのため、今後も引続き新規事業に取り組んでいく中で、研究開発費が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸張しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社グループが事業を展開するIT業界では、技術革新のスピードが速く、利用者のニーズも常に変化しております。当社グループはこれらの変化に対応すべく、新技術の研究開発や新機能の付加に関して他社に先駆けて行うようにしておりますが、OS等の新バージョンへの対応や新機能の付加の遅れ、更に、新たな機器・端末への対応が遅れた場合、又は当社グループのサービスに代わる代替サービスが登場した場合等には、当社グループのサービスの競争力が剥落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社グループの事業領域において、第三者の特許が成立した場合に、当社グループの事業展開に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。若しくは、当社グループの特許が第三者から侵害された場合に、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特許の有効期限が切れた後にサービスがコモディティ化してしまう可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの事業は、主として、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)、消費者契約法による法的規制を受けております。また、当社グループの事業の一部においては、関連する法令として、医師法、医療法、薬事法、改正航空法等の規制の影響を受ける場合があります。

当社グループは、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、万一、これらの法的規制に抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法的規制の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、更に健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針です。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定です。

(12) 業績の下半期への偏重について

当社グループは、ソフトウェア開発やシステム構築を顧客企業向けに行っていることから、年度の初めに予算が確定し、同年度内にて当社グループの製品等を完成させるため、下半期に検収時期が偏重する傾向にあります。そのため、検収時期の遅れにより売上計上時期が延期される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 研究開発について

当社グループは、単なる受託開発ではなく、自社で開発した技術をライセンス提供するというビジネスモデルを展開しており、その根幹を支える研究開発に多くの予算を投入しております。研究開発は、調査やレポートをもとに、利用者のニーズや競合他社の動向等を予測の上、方針を決定しておりますが、予測が大きく外れた場合や、研究開発に係る方針を転換しなければいけない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは、今後、積極的に海外へ事業展開を行っていく方針です。海外展開を行っていく上で、各国の法令、規則、社会情勢及び利用者のニーズに対応できず、スムーズに事業を推進して行くことが困難となった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国で反日活動等のカントリーリスクが顕在化した場合には、当社グループの海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 優秀な人材の確保・育成について

当社グループの事業展開において、新規のサービスを提供するなど、ソフトウェア開発やシステム構築には高度な技術スキルを有する人材が必要とされております。そのため、インターンシップやプログラミングに関する勉強会、情報交換等、様々なイベントを当社グループで実施することにより優秀な学生・プログラマーとの接点を持つ機会を作り、より効率的な採用活動を行うとともに、技術革新のスピードに対応したスキルを身につけられるような育成を行っている他、一部派遣社員の受け入れにより必要人員を確保しております。しかし、優秀な人材の確保や育成が想定通りに進まない場合や、優秀な派遣社員が確保できない場合、若しくは派遣料が変動した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) IoTプラットフォームサービスにおけるOEM売上及び販売パートナー売上について

当社グループのIoTプラットフォームサービスにおいては、自社販売にとどまらず、OEM提供による売上や販売パートナーを通じた売上が多くを占めております。当社グループでは、現状のOEM提供先や販売パートナーのニーズを随時確認し、迅速に対応するとともに、利用者へのサポート体制を強化することで、更なる関係強化を図っておりますが、OEM提供先や販売パートナーが、競合他社への乗り換えや営業施策の変更により当社グループ製品の販売を停止した場合などは、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 敷金・保証金について

当社グループは、OPTiM TOKYO(東京本社)をはじめ事務所等に関して賃借しております。その際、契約先会社に関しては諸手続きを経て与信確認を行い、リスクを軽減しておりますが、契約先会社の状況で敷金・保証金(本書提出日現在において7契約総額：560,888千円)が返済されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 発明報酬の支払について

当社グループでは、特許技術による製品開発を行うことで、技術的優位性のある製品、サービス提供を行っております。そこで、当社では役職員による知的財産に繋がる発明を促進するため、知的財産権管理規程において、発明の特許申請時に役職員に支払う出願時支払金、特許登録時に支払う登録時支払金、そして特許が製品化され、利益に繋がった場合に支払う利益発生時支払金等を定めております。このうち、利益発生時支払金に関しては、毎期、特許に関する利益が発生する限り支払いが発生します。当連結会計年度における、出願時支払金の金額は450千円、登録時支払金の金額は1,380千円、利益発生時支払金の金額は1,805千円です。役職員により、特許に関する所有権等に関する訴えが起こされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) プラットフォーマーとの契約等について

当社グループが提供するIoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス等については、Apple Inc.やGoogle Inc.をはじめとする大手プラットフォーム事業者との間で、契約を締結若しくは規約に同意した上で、プラットフォーム事業者を介して、サービスを提供している場合があります。そのため、プラットフォーム事業者の事業戦略の転換、方針の変更等に伴い、当社グループのサービスの提供が困難となった場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(20) ソフトウェアの減損について

当社グループでは、ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む)については、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。しかしながら、大規模なソフトウェアにおいて計画の変更、使用状況の見直し等により収益獲得又は費用削減効果が損なわれ、資産の償却又は減損が必要となりますと、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

当社グループは、リモートワークを導入するなど従業員の安全を最優先に考え、対策を講じておりますが、業務遂行への影響は軽微であると判断しております。また、当社グループの売上の中心であるストック型のライセンス収入は、新型コロナウイルス影響下におけるDXサービスの浸透もあり順調に推移しております。

一方、新型コロナウイルスの感染終息が見通せない中で、政府の各種政策やワクチンの普及等により個人消費や企業収益が徐々に回復に向かうことが期待されているものの、国内外において渡航制限や経済活動制限等の規制が続いており、景気は依然として先行き不透明な状況にあります。当社グループにおいても、特にパートナー企業が当社グループサービスを導入する際に発生するカスタマイズ収入については、パートナー企業のコロナ禍での方針や施策の変更による影響を受ける場面が出ており、今後の新型コロナウイルスの罹患の状況や、それが社会に与える影響等が不透明である現在において、当社グループに与える影響がどの程度になるのかは不透明な側面があります。

万が一、今後も感染拡大が長期化し、終息へ向かわない場合、景気自体の減衰に繋がり、当社グループへも影響が及ぶ可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナウイルス)による厳しい状況が緩和される中で、持ち直しの動きがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは、社内業務改善・効率化のためのデジタル化を「Corporate DX」、デジタルを活用した事業創造のためのデジタル化を「Industrial DX」と分類して2つのDX(1)を促進させ、新たな市場を開拓すべく、積極的な成長投資を継続し事業に取り組んでまいりました。

まず、当連結会計年度における「Corporate DX」の状況については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いテレワークが普及し、テレワークに使用する端末の管理・運用に資する「Optimal Biz」のニーズが高まっており、ライセンス数も順調に推移しております。

また当連結会計年度では、新たなサービスとして「Optimal Remote Web」、「Optimal Remote IoT」、「OPTiM ID+(プラス)」、「OPTiM Contract」、「OPTiM Digital Marketing」を発表しました。

次に、当連結会計年度における「Industrial DX」の状況についてお知らせいたします。

「Industrial DX」における農業分野の取り組みについては、圃場別デジタル解析による適期防除が可能な「ピンポイントタイム散布」サービスの提供を開始しました。これまで培ってきた生育予測技術や病虫害発生予察技術とドローン防除の知見を組み合わせた「ピンポイントタイム散布」サービスにより、適切な時期に最小限の農薬を散布することで、最大の防除効果を見込むことができます。また、本年も引き続き、AIやドローンを使い農薬使用量を抑えたあんしん・安全なお米「スマート米」の2021年度産新米「スマート米2022」の販売を開始しております。

医療分野においては、国産初の手術支援ロボットシステム「hinotoriTMサージカルロボットシステム」(以下、hinotoriTM)の製品導入が推進されている中、当社グループは「hinotoriTM」のネットワークサポートシステムのプラットフォームである「Medicaroid Intelligent Network System」(MINS)をはじめとし、ソフト面において製品導入のサポートや、周辺サービスの整備、機能強化・追加等の協力を継続しております。また、新たに大型案件を受注するなど、進捗が顕著になっております。

建設分野においては、スマホ3次元測量アプリ「OPTiM Geo Scan」の提供を開始しました。「OPTiM Geo Scan」とは、スマートフォン又はタブレットで土構造物等の測量対象をスキャンすることで、土木現場で求められる高精度な3次元データを生成可能なアプリケーションです。また「OPTiM Geo Scan」と、3次元点群データをクラウド上で処理・解析・共有することができる、スキャン・エクス株式会社のサービス「スキャン・エクス」とのサービス連携や、「OPTiM Geo Scan」の無料オプションとして、測量精度が向上する、GNSS(2)測量・杭打ちアプリ「OPTiM Geo Point」の提供も開始しております。

更に、様々な分野における当社の活動やすぐにビジネス活用できるAI・IoTソリューションを紹介するオンラインイベント「OPTiM INNOVATION 2021」を開催しました。本年は「あなたの仕事を変えるDX」をテーマとして建設業・農業・医療などの分野向けに開催しております。同イベントにご参加いただいた方々へ、各産業におけるDXを実現するソリューションや事例を紹介することで、当社グループのAI・IoTソリューションの普及活動を実施しております。

1 DX...デジタルトランスフォーメーション。「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念であり、企業がテクノロジーを利用して、事業の業績や対象範囲を根底から変化させるという意味。

2 GNSS...Global Navigation Satellite Systemの略。人工衛星(測位衛星)を利用した全世界測位システム。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における資産合計の残高は、7,387,477千円となり、前連結会計年度末と比較して1,138,570千円増加いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が470,304千円、ソフトウェアが866,904千円、敷金及び保証金が224,771千円増加した一方で、現金及び預金が474,277千円減少したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債合計の残高は、2,138,674千円となり、前連結会計年度末と比較して245,656千円増加いたしました。これは主に、短期借入金が497,400千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計の残高は、5,248,802千円となり、前連結会計年度末と比較して892,913千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益により利益剰余金が943,561千円増加したことによるものです。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高8,310,717千円（前年同期比10.5%増）、営業利益1,534,621千円（前年同期比15.2%減）、経常利益1,485,545千円（前年同期比25.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益943,561千円（前年同期比23.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して474,277千円減少し、979,399千円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は698,237千円（前年同期は1,323,462千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,485,545千円、減価償却費492,789千円、売上債権の増加額470,304千円、法人税等の支払額830,769千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,666,254千円（前年同期は1,151,757千円の使用）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1,110,901千円、関係会社株式の取得による支出167,027千円、敷金及び保証金の差入による支出331,475千円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は493,739千円（前年同期は620千円の獲得）となりました。これは主に、短期借入れによる収入500,000千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

c. 販売実績

当社グループは単一セグメントのため、サービスごとに記載しております。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	前年比(%)
IoTプラットフォームサービス	6,922,893	112.8
リモートマネジメントサービス	778,587	98.2
サポートサービス	114,864	88.2
その他サービス	494,372	107.8
合計	8,310,717	110.5

(注) 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	2,494,784	33.2	2,870,756	34.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態」に記載のとおりです。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、8,310,717千円(前年同期比10.5%増)となりました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの売上高が6,922,893千円(前年同期比12.8%増)となり、ライセンス収入が増加したことによるものです。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、3,728,929千円（前年同期比26.7%増）となりました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの収入の増加に伴い売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は4,581,787千円（前年同期比0.2%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は3,047,166千円（前年同期比10.2%増）となりました。これは主に、当連結会計年度に東京本社オフィスを移転したことに伴い、利用不能となる固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却を行なったことにより、減価償却費が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は1,534,621千円（前年同期比15.2%減）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は30,474千円（前年同期比85.1%減）となりました。これは主に、消費税差額によるものです。

当連結会計年度における営業外費用は79,550千円（前年同期比550.3%増）となりました。これは主に、持分法による投資損失によるものです。

この結果、経常利益は1,485,545千円（前年同期比25.7%減）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度における特別利益の発生はありません（前連結会計年度の発生はありません）。

当連結会計年度における特別損失の発生はありません（前連結会計年度は16,294千円）。

この結果、税金等調整前当期純利益は1,485,545千円（前年同期比25.1%減）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、542,293千円（前連結会計年度は741,438千円）となり、前連結会計年度と比べて199,144千円減少いたしました。これは主に、販売費及び一般管理費が増加したことにより課税所得が減少したことによるものです。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は943,561千円（前年同期比23.8%減）となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向や技術革新への対応等があります。当社グループが事業展開するMDM・EMM市場は堅調に拡大を続けており、その市場の中での当社グループの位置づけも優位な状況であることは変わっておりません。一方で、世界の大きな潮流は、AI・IoT・Roboticsを活用した「第4次産業革命」へと加速度をあげて移行しております。この時代の大きな転換点において当社グループは、MDM・EMM市場において培った技術をAI・IoT・Robotics分野に昇華させることで、「第4次産業革命」において中心的な役割を果たす企業となるべく、引き続き研究開発投資が必要であると考えております。具体的には、ここ数年取り組んでまいりました、各業界・産業とITを融合させる「 \times IT」によりITの力で業界・産業基盤を再構築する取り組みを引き続き推進し、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存です。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の増加が研究開発投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加、並びに研究開発投資の成果として知的財産権(特許権)を重視しております。

当連結会計年度における売上高は8,310,717千円を達成しました。売上高の多くを占めるストック型のライセンス収入については、IoTプラットフォームサービスを中心にライセンス数を積み上げることができ、順調に推移しております。

知的財産権(特許権)については、他社との差別化の根幹となるものであり、あるいは新市場・新顧客開拓のための重要な手段でもあるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略

の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

このような取り組みの一例として、令和3年度九州地方発明表彰で文部科学大臣賞を受賞した「契約書管理システム」(特許第6290459号)が挙げられます。この特許は2021年5月発表の新サービス「OPTiM Contract」での研究開発成果を権利化したものとなります。

また、取り組みで得た知見は、知的財産による産業発展に寄与すべく国内外に発信しております。2021年12月の世界知的所有権機関(WIPO)主催シンポジウムでは、当社代表取締役社長の菅谷から知財を活用した第4次産業革命への挑戦について講演しました。また、直近ではWIPOのIP Advantage(世界各国の知財活用事例データベース)にて、当社農業事業での知財活用事例が掲載されました。

今後も、「第4次産業革命」実現の中心的な企業になるべく、更なる研究開発体制の強化、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、研究開発投資に向けた労務費及び外注費等です。必要な運転資金については、手元資金及び事業から創出される資金によることを基本としておりますが、事業拡大に向けた大型のM&Aの実行に追加的に資金が必要となる場合は、金融機関からの借入等をはじめとした資金調達手段を実施する可能性があります。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の13.3%を占める979,399千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルスの影響に係る仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 製品・サービスについての契約

サービス区分	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
共通	Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。
	Google Inc.	マーケットデベロッパー販売 / 配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心です。当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,238,951千円です。ただし、販売費及び一般管理費における研究開発費は1,148,643千円となっております。これは、研究開発に係る受託収入を、販売費及び一般管理費の控除項目として処理したことによるものです。

当社グループでは、以下のテーマに沿って研究開発活動を実施しております。

(1) IoT/AI プラットフォーム研究開発

センサーやカメラなどを含むIoTデバイスやスマートデバイスなどをマネジメントし、デバイスから収集したデータを人工知能を使って解析するプラットフォームの研究を実施しております。また、プラットフォーム上で動作する汎用的な独自ソフトの研究も実施しております。

(2) IoT技術/AI技術/ロボティクス研究開発

インダストリー毎(農業、医療、建設などの各種産業分野毎)に最適化したIoTデバイス接続技術や人工知能技術、ドローンを含むロボット技術の研究を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は215,066千円で、その主な内容は、OPTiM TOKYO（東京本社）の移転に伴う設備工事174,266千円、パソコンの購入19,220千円です。

なお、当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア等	その他	合計	
OPTiM TOKYO (東京都)	事務所	297,341	7,626	50,649	1,638,583	69	1,994,270	330〔34〕
OPTiM SAGA (佐賀県)	事務所	6,657	4,959	6,054	660	91	18,423	14〔23〕
OPTiM KOBE (兵庫県)	事務所	18,314	-	1,292	-	-	19,607	5〔0〕
TECH CENTER IIZUKA (福岡県)	事務所	-	-	2,032	-	-	2,032	0〔11〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 「ソフトウェア等」にはソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が含まれております。
3. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は411,456千円です。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、電話加入権の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
(株)オプティム アグリ・みち のく	本社 (青森県)	事務所	287	1,242	562	-	-	2,092	3〔1〕
オプティム・ バンクテクノ ロジーズ(株)	本社 (佐賀県)	事務所	691	-	-	-	-	691	5〔0〕
(株)ランドログ マーケティング	本社 (東京都)	事務所	-	-	243	-	-	243	0〔0〕
(株)ユラスコア	本社 (東京都)	事務所	-	-	72	17,565	10,416	28,055	8〔0〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は5,645千円です。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、のれんです。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数
で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,712,000
計	195,712,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,139,520	55,141,024	東京証券取引所 市場第一部(事業年 度末現在) プライム市場(提 出日現在)	1単元の株式数は、100株 あります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	55,139,520	55,141,024		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2014年 8 月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 1 使用人 110
新株予約権の数(個)	12,533[12,486]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 401,056[399,552]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48(注)
新株予約権の行使期間	自 2016年 8 月14日 至 2024年 8 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 48 資本組入額 24
新株予約権の行使の条件	本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2022年 3 月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年 5 月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日 (注)2	6,663,668	13,327,336		417,664		382,164
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	446,784	13,774,120	25,321	442,985	25,321	407,485
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	3,416	13,777,536	327	443,313	327	407,813
2019年4月1日 (注)2	13,777,536	27,555,072		443,313		407,813
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	2,608	27,557,680	125	443,439	125	407,939
2020年4月1日 (注)2	27,557,680	55,115,360		443,439		407,939
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	12,928	55,128,288	310	443,749	310	408,249
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	11,232	55,139,520	269	444,018	269	408,518

(注) 1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 株式分割(1:2)による増加です。

3. 2022年4月1日から2022年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,504株、資本金が36千円及び資本準備金が36千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	27	102	137	15	11,549	11,843	
所有株式数(単元)		43,370	5,253	44,074	17,367	31	440,985	551,080	31,520
所有株式数の割合(%)		7.87	0.95	8.00	3.15	0.01	80.02	100	

(注) 自己株式89,348株は、「個人その他」に893単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菅谷 俊二	東京都港区	35,184,800	63.91
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3丁目19-2	3,200,000	5.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,944,200	3.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,049,200	1.91
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	811,600	1.47
小上 勝造	大阪府大阪市北区	645,500	1.17
富士フイルムビジネスイノベーション株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-3	589,280	1.07
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	359,000	0.65
野々村 耕一郎	東京都大田区	300,800	0.55
徳田 整治	神奈川県横浜市中区	277,408	0.50
計		44,361,788	80.58

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,018,700	550,187	
単元未満株式	普通株式 31,520		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,139,520		
総株主の議決権		550,187	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社オプティム	佐賀県佐賀市本庄町1	89,300	-	89,300	0.16
計		89,300	-	89,300	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	400	
当期間における取得自己株式	400	

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	89,348		89,748	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定です。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定です。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役6名(うち2名が社外取締役)により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、監査役3名は社外監査役です。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

c．指名・報酬委員会

当社は取締役会の構成及び報酬決定の客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、構成員の過半数を社外の者とする指名委員会、報酬委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役候補者の選任及び取締役の解任に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。報酬委員会は、当社の基準に基づき算出された取締役の個人別報酬額について審議し、取締役会に対して答申を行います。

指名委員会、報酬委員会の提出日現在の構成員は、江川力平氏(社外取締役)、竹崎雄一郎氏(社外取締役)、菅谷俊二氏(代表取締役社長)です。また、指名委員会、報酬委員会の議長は、江川力平氏です。

d．特別委員会

当社は支配株主との取引・行為等との公正性・透明性・客観性を確保することを目的とする取締役会の任意の委員会として、支配株主からの独立性を有する独立社外取締役2名で構成される特別委員会を設置しております。特別委員会は支配株主と少数株主の利益が相反する重要な取引・行為について、その必要性・合理性、条件等の妥当性、公平性を審議検討し、取締役会へ答申を行います。

特別委員会の提出日現在の構成員は、江川力平氏(社外取締役)、竹崎雄一郎氏(社外取締役)です。また、特別委員会の議長は、江川力平氏です。

e．ディレクターミーティング

ディレクターミーティングは毎月1回開催され、取締役4名(社外取締役除く)、常勤監査役1名及びディレクター3名で構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりです(は議長を表します)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	特別委員会	ディレクター ミーティング
代表取締役社長	菅谷 俊二					
取締役	谷口 玄太					
取締役	休坂 健志					
取締役	林 昭宏					
社外取締役	江川 力平					
社外取締役	竹崎 雄一郎					
社外監査役(常勤)	小島 孝之					
社外監査役	吉富 勝男					
社外監査役	飯盛 義徳					

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役4名(社外取締役除く)にて組織するリスク管理委員会を設置し四半期に1回以上、委員会を開催しております。リスク管理委員会では、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、並びに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる恐れのある損害について補填することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

なお、2022年12月に同内容での更新を予定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	菅谷 俊二	1976年6月13日	2000年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	35,184,800
取締役 技術担当	谷口 玄太	1982年2月10日	2006年4月 当社入社 2020年6月 当社技術担当取締役就任(現任)	(注)3	29,000
取締役 営業担当	休坂 健志	1984年8月4日	2009年4月 当社入社 2020年6月 当社営業担当取締役就任(現任)	(注)3	6,400
取締役 管理担当	林 昭宏	1973年10月22日	1996年4月 株式会社商工ファンド入社 2004年7月 株式会社ガリアプラス入社 2006年1月 株式会社クリアストーン入社 2007年6月 同社取締役就任 2010年4月 当社入社 2011年6月 当社管理担当取締役就任(現任)	(注)3	15,080
取締役	江川 力平	1945年1月6日	1968年4月 早川電機工業株式会社(現シャープ株式 会社)入社 2006年4月 NTTエレクトロニクス株式会社入社 2015年9月 当社取締役就任(現任)	(注)3	6,400
取締役	竹崎 雄一郎	1979年7月9日	2003年4月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2006年11月 Perry Capital Senior Analyst 2009年10月 Silver Lake Partners 日本担当 2013年7月 株式会社テレパシージャパンCFO 2019年8月 Fairy Devices 株式会社執行役員CSO 2020年12月 同社取締役就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	小島 孝之	1942年3月3日	1966年4月 鹿児島大学 助手 1971年11月 佐賀大学農学部 助教授 1989年5月 同大学農学部 教授 1995年4月 同大学評議会評議員 2002年2月 同大学農学部長 2004年4月 同大学理事會理事 2007年4月 放送大学佐賀学習センター所長 2008年4月 九州電力株式会社 顧問 2018年9月 西九州大学理事會理事(現任) 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	800
監査役	吉富 勝男	1943年5月20日	1962年4月 関戸機鋼株式会社入社 1963年6月 橋口電機株式会社入社 1992年4月 同社取締役就任 2000年6月 当社監査役就任(現任) 2010年3月 橋口電機株式会社非常勤顧問就任	(注)4	25,600
監査役	飯盛 義徳	1964年6月9日	1987年4月 松下電器産業株式会社入社 1994年4月 飯盛教材株式会社入社 1996年8月 同社常務取締役就任 2000年10月 佐賀大学理工学部客員助教授就任 2005年4月 慶應義塾大学環境情報学部専任 講師就任 2005年7月 NPO法人鳳雛塾副理事長就任 2008年4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授就任 慶應義塾大学大学院政策・メディア研 究科委員就任(現任) 2008年6月 当社監査役就任(現任) 2014年3月 NPO法人鳳雛塾理事長就任(現任) 2014年4月 慶應義塾大学総合政策学部教授 就任(現任) 2015年10月 慶應義塾大学SFC研究所所長就任	(注)4	32,000
計					35,300,080

- (注) 1. 取締役 江川力平及び竹崎雄一郎は社外取締役です。
2. 監査役 小島孝之、吉富勝男及び飯盛義徳は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名です。

社外取締役は、取締役会において、客観的な立場から、企業経営の豊富な経験や高い見識等に基づく発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに職務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を担っていると考えております。現在取締役6名中2名を社外取締役として選任しており、取締役会及びコーポレート・ガバナンス体制における重要な機関である指名委員会、報酬委員会、特別委員会を有効に機能させるのに十分な体制であると考えております。

社外取締役江川力平氏は、当社株式6,400株を保有しております。同氏とは、顧客の紹介及び経営に関する指導・助言を目的に、アドバイザー契約を締結しておりましたが、当社の社外取締役就任に伴い契約を解消しております。また、同氏が2011年3月まで勤務していたNTTエレクトロニクス株式会社との間には、「Optimalサービス販売代理契約」に係る取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外取締役竹崎雄一郎氏とは、業務・資本提携候補企業の紹介及びそのスキーム構築等を目的にアドバイザー契約を締結しておりましたが、当社の社外取締役就任に伴い契約を解消しております。

社外監査役飯盛義徳氏は、当社株式32,000株を保有しております。また、実弟である飯盛敦博氏と当社間において顧客の紹介等を目的に、2015年3月までアドバイザー契約を締結しており、2015年6月から2016年2月まで当社の契約社員として、営業活動に従事しておりましたが、同氏の実弟は、当社の役員や責任者には就任しておらず、重要な業務執行者でないと判断しております。従って、最近において同氏の実弟とアドバイザー契約を締結していたこと、また同氏の実弟が当社の一般的な条件に基づく契約社員であったこと以外に、同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

社外監査役吉富勝男氏は、当社株式25,600株を保有しておりますが、その他に人的・資本的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小島孝之氏は、当社株式800株を保有しております。同氏とは、農業とITの融合等に関する指導・助言を目的に、アドバイザー契約を締結しておりましたが、当社の社外監査役就任に伴い契約を解消しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立性基準等を当社の基準として選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役、内部監査部門及び会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、全員社外監査役であり、うち1名が常勤監査役となっております。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

当事業年度において監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
小島 孝之	13回	13回
吉富 勝男	13回	13回
飯盛 義徳	13回	13回

監査役会における主な検討事項としては、法令、定款及び監査役会規程の定めるところにより、監査に係る重要事項について報告を受け、協議を行い、又は決議します。

常勤監査役の活動としては、ディレクターミーティングをはじめとする社内の重要な会議に出席しております。また、社長、各取締役、ディレクターとの会談及び面談を定期的に行う他、内部監査担当者、監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2年間

ハ．業務を執行した公認会計士

本間洋一、石川資樹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他12名

ホ．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などをふまえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務執行その他の状況を考慮し、会計監査人の変更が必要とされる場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第20期（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日） 有限責任監査法人トーマツ

第21期（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日） 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2020年 6月26日（当社第20期定時株主総会予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年 8月13日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2020年 6月26日開催予定の第20期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分にそなえておりますが、当社グループの事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬の水準ならびに新たな視点での監査が期待できること等を総合的に勘案し、新たに太陽有限責任監査法人を会計監査人として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		28,400	
連結子会社				
計	24,000		28,400	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thorntonのメンバーファーム）に対する報酬(イ．を除く)
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を6億円(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名)、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月8日及び2009年6月26日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額等の上限を1,300万円(うち300万円は監査役賞与。定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名)とするものです。

当社の監査役報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、監査役会の決議により決定しております。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針)を取締役会において決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

1) 決定方針の内容の概要

ア. 基本方針

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の地位及び職務を総合的に検討し、適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案した任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

ウ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため営業利益に応じた金銭報酬(賞与)とし、会社業績に多大な好影響を与える特別な貢献が認められた場合にのみ、その貢献度合いに応じた額を賞与として支給する。金額の決定にあたり具体的な目標値の設定はない。賞与を与える時期は毎年一定の時期とする。取締役の報酬については金銭報酬のみとし、株式報酬その他の非金銭報酬は付与しない。

以上の方針に従った報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で決定するものとする。

エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等に対する割合の決定に関する方針

基本報酬及び業績連動報酬の個人別の報酬の額に対する割合については、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に検討し、上記方針に照らして相当とされる水準になるよう、任意の報酬委員会において検討を行うものとする。取締役会は、任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて種類別の報酬割合の範囲内で取締役個人別の報酬等の内容を取締役会で決定するものとする。

2) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会において承認された取締役の報酬総額の範囲内で、任意の報酬委員会の答申内容を踏まえて取締役会で具体的な報酬額を決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	62,700	41,800	20,900		4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	5,040	5,040			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
38,480	3	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与を含む)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則として保有しません。当社は、株式を保有することによる、取引関係の強化や、ビジネス上及び戦略上のメリット、それにかかる投資額やその他のデメリット等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に、株式を保有しております。

毎年、取締役会で主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通しについて審議し、それを踏まえた保有目的や合理性について確認しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	13,705
非上場株式以外の株式		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,453,676	979,399
受取手形及び売掛金	1,807,181	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 2,277,485
商品及び製品	92,123	75,918
仕掛品	6,749	18
原材料及び貯蔵品	2,503	18,065
その他	153,079	181,199
流動資産合計	3,515,313	3,532,087
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	163,383	323,294
機械装置及び運搬具（純額）	18,671	13,828
建設仮勘定	-	6,725
その他（純額）	71,507	60,907
有形固定資産合計	2 253,562	2 404,754
無形固定資産		
ソフトウェア	671,005	1,537,909
ソフトウェア仮勘定	131,510	112,437
その他	17,157	10,578
無形固定資産合計	819,673	1,660,924
投資その他の資産		
投資有価証券	230,398	151,273
関係会社株式	3 406,100	3 503,341
敷金及び保証金	336,116	560,888
繰延税金資産	636,647	512,688
その他	51,093	61,519
投資その他の資産合計	1,660,356	1,789,710
固定資産合計	2,733,593	3,855,390
資産合計	6,248,906	7,387,477

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	612,195	599,575
短期借入金	17,150	514,550
未払法人税等	531,856	88,783
契約負債	-	204,570
賞与引当金	135,322	140,957
役員賞与引当金	23,054	23,196
その他	511,495	428,558
流動負債合計	1,831,074	2,000,191
固定負債		
資産除去債務	61,943	138,482
固定負債合計	61,943	138,482
負債合計	1,893,017	2,138,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	443,749	444,018
資本剰余金	727,880	728,150
利益剰余金	3,110,494	4,054,056
自己株式	75,272	75,272
株主資本合計	4,206,852	5,150,952
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	52,861	6,184
その他の包括利益累計額合計	52,861	6,184
非支配株主持分	96,175	91,665
純資産合計	4,355,888	5,248,802
負債純資産合計	6,248,906	7,387,477

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		7,517,790	1	8,310,717
売上原価		2,943,132		3,728,929
売上総利益		4,574,658		4,581,787
販売費及び一般管理費	2, 3	2,766,019	2, 3	3,047,166
営業利益		1,808,638		1,534,621
営業外収益				
受取利息		57		6
受取手数料		92,630		0
受取保険金		1,336		6,913
助成金収入		-		269
投資事業組合運用益		100,796		-
消費税差額		3,479		15,673
その他		5,747		7,610
営業外収益合計		204,048		30,474
営業外費用				
支払利息		45		476
持分法による投資損失		9,099		69,786
為替差損		3,041		124
投資事業組合運用損		-		2,647
固定資産除却損		-		6,466
その他		45		49
営業外費用合計		12,233		79,550
経常利益		2,000,453		1,485,545
特別損失				
投資有価証券評価損	4	16,294		-
特別損失合計		16,294		-
税金等調整前当期純利益		1,984,159		1,485,545
法人税、住民税及び事業税		649,330		397,733
法人税等調整額		92,107		144,559
法人税等合計		741,438		542,293
当期純利益		1,242,721		943,251
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		5,119		309
親会社株主に帰属する当期純利益		1,237,601		943,561

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,242,721	943,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,861	46,677
その他の包括利益合計	1 52,861	1 46,677
包括利益	1,295,583	896,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,290,463	896,884
非支配株主に係る包括利益	5,119	309

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	443,439	727,570	1,872,893	75,272	2,968,629
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	310	310			620
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,237,601		1,237,601
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	310	310	1,237,601	-	1,238,222
当期末残高	443,749	727,880	3,110,494	75,272	4,206,852

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	-	-	70,555	3,039,185
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				620
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,237,601
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	52,861	52,861	25,619	78,481
当期変動額合計	52,861	52,861	25,619	1,316,703
当期末残高	52,861	52,861	96,175	4,355,888

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	443,749	727,880	3,110,494	75,272	4,206,852
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	269	269			539
親会社株主に帰属する 当期純利益			943,561		943,561
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	269	269	943,561	-	944,100
当期末残高	444,018	728,150	4,054,056	75,272	5,150,952

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	52,861	52,861	96,175	4,355,888
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				539
親会社株主に帰属する 当期純利益				943,561
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	46,677	46,677	4,509	51,187
当期変動額合計	46,677	46,677	4,509	892,913
当期末残高	6,184	6,184	91,665	5,248,802

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,984,159	1,485,545
減価償却費	160,580	492,789
のれん償却額	2,741	6,579
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,641	142
賞与引当金の増減額(は減少)	22,895	5,635
受取利息及び受取配当金	57	6
支払利息	45	476
為替差損益(は益)	3,058	-
投資事業組合運用損益(は益)	100,796	2,647
持分法による投資損益(は益)	9,099	69,786
投資有価証券評価損益(は益)	16,294	-
売上債権の増減額(は増加)	249,810	470,304
棚卸資産の増減額(は増加)	65,104	7,374
未収入金の増減額(は増加)	6,857	1,615
仕入債務の増減額(は減少)	71,973	6,266
固定資産除却損	-	6,466
未払金の増減額(は減少)	89,659	54,728
未払費用の増減額(は減少)	15,428	11,703
未払消費税等の増減額(は減少)	45,576	108,644
前受収益の増減額(は減少)	37,747	-
契約負債の増減額(は減少)	-	3,240
預り金の増減額(は減少)	70,971	1,234
その他	56,134	25,431
小計	1,714,709	1,529,598
利息及び配当金の受取額	57	6
利息の支払額	45	598
法人税等の支払額	391,259	830,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,323,462	698,237
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	63,750	56,295
有形固定資産の売却による収入	1,015	-
無形固定資産の取得による支出	759,084	1,110,901
資産除去債務の履行による支出	-	1,500
貸付けによる支出	21,000	-
貸付金の回収による収入	21,396	396
投資有価証券の取得による支出	30,000	-
投資有価証券の売却による収入	33,000	-
関係会社株式の取得による支出	415,200	167,027
事業譲受による支出	2 39,064	-
投資事業組合からの分配による収入	129,447	9,200
保険積立金の積立による支出	9,981	9,981
敷金及び保証金の差入による支出	199	331,475
敷金及び保証金の回収による収入	1,664	1,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,151,757	1,666,254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500,000
短期借入金の返済による支出	-	2,600
非支配株主への配当金の支払額	-	4,200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	620	539
財務活動によるキャッシュ・フロー	620	493,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,058	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	169,266	474,277
現金及び現金同等物の期首残高	1,263,910	1,453,676
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,500	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,453,676	1 979,399

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

株式会社オプティムアグリ・みちのく
オプティム・バンクテクノロジーズ株式会社
株式会社ランドログマーケティング
株式会社ユラスコア

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 5社

ディビューラメディカルソリューションズ株式会社
デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号
株式会社NTT e-Drone Technology
DXGoGo株式会社
株式会社ネットリソースマネジメント

当連結会計年度より、新たに設立したDXGoGo株式会社を持分法適用の範囲に含めております。また、当連結会計年度に新たに株式会社ネットリソースマネジメントの株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

イ. 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	3年～15年
機械装置及び運搬具	4年～7年

無形固定資産

のれんについては、その効果が発現すると見積もられる期間(3年以内)で均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりです。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	671,005	1,537,909
ソフトウェア仮勘定	131,510	112,437

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はなく、また、当連結会計年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」は当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュフローに表示していた「前受収益の増減額(は減少)」は当連結会計年度より「契約負債の増減額(は減少)」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税差額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,226千円は、「消費税差額」3,479千円、「その他」5,747千円として組み替えております。

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた91千円は、「支払利息」45千円、「その他」45千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払利息」と「利息の支払額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた56,134千円は、「支払利息」45千円、「その他」56,134千円、「利息の支払額」45千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、東京本社オフィスを移転いたしました。移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。

また、当該移転前物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能となったため、見積額の変更をしております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ153,459千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

当社グループでは、本感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難であり、長期的に経済に影響すると想定しておりますが、ニューノーマル時代に対応したAI・IoTサービス、DXソリューションの導入は引き続き進むものと認識しております。このような中で、当社グループの売上の中心であるストック型のライセンス収入の需要は高まっており、「Industrial DX」「Corporate DX」の取り組みにより、 \times ITの更なる推進や新たな市場開拓を積極的に行ってまいりますので、本感染症が当社グループの事業、サービスに与える影響は軽微であると仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、本感染症の今後の拡大や収束時期等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	71,789千円
売掛金	2,100,055千円
契約資産	105,640千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	323,233千円	268,420千円

3 関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	406,100千円	503,341千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	536,566千円	614,140千円
賞与引当金繰入額	62,433 "	60,064 "
役員賞与引当金繰入額	23,054 "	23,196 "
研究開発費	1,134,573 "	1,148,643 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,134,573千円	1,148,643千円

4 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76,191	67,277
組替調整額	-	-
税効果調整前	76,191	67,277
税効果額	23,329	20,600
その他有価証券評価差額金	52,861	46,677
その他の包括利益合計	52,861	46,677

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	27,557,680	27,570,608	-	55,128,288
合計	27,557,680	27,570,608	-	55,128,288
自己株式				
普通株式 (注) 3, 4	43,874	45,074	-	88,948
合計	43,874	45,074	-	88,948

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加27,557,680株は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割によるものです。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加12,928株は、ストック・オプションの行使によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加43,874株は、2020年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で行った株式分割によるものです。

4. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,200株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	55,128,288	11,232	-	55,139,520
合計	55,128,288	11,232	-	55,139,520
自己株式				
普通株式 (注) 2	88,948	400	-	89,348
合計	88,948	400	-	89,348

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加11,232株は、ストック・オプションの行使によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加400株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	1,453,676千円	979,399千円
現金及び現金同等物	1,453,676千円	979,399千円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

連結子会社株式会社ユラスコアが株式会社ユラスのクラウドCRMサービス事業を吸収分割により承継したことに伴う資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	11,843 千円
固定資産	44,343 "
のれん	19,737 "
流動負債	30,924 "
固定負債	"
事業の譲受価額	45,000 千円
現金及び現金同等物	5,935 "
差引：事業譲受による支出	39,064 千円

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」をご参照下さい。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	356,836	410,317
1年超	13,421	707,593
合計	370,258	1,117,910

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針です。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	336,116	329,183	6,932
資産計	336,116	329,183	6,932

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	248,743
非上場株式	387,755

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	560,888	538,895	21,992
資産計	560,888	538,895	21,992

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金	168,454
非上場株式	486,160

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,453,676	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,807,181	-	-	-
合計	3,260,857	-	-	-

敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額336,116千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	979,399	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,277,485	-	-	-
敷金及び保証金	215,485	-	-	-
合計	3,472,370	-	-	-

敷金及び保証金(連結貸借対照表計上額560,888千円)のうち、345,403千円については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
短期借入金	17,150	-	-	-
合計	17,150	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
短期借入金	514,550	-	-	-
合計	514,550	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当の金融商品はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	538,895	-	538,895
資産計	-	538,895	-	538,895

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「敷金及び保証金」の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額216,602千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額13,795千円)については、市場価格がないことから記載しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額137,477千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額13,795千円)については、市場価格がないことから記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

投資有価証券について16,294千円(その他有価証券の株式16,294千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第5回 新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 110名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 497,376株
付与日	2014年9月3日
権利確定条件	1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。 2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 4. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2016年8月14日～2024年8月13日

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

第5回 新株予約権	
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	412,288
権利確定	
権利行使	11,232
失効	
未行使残	401,056

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	48
行使時平均株価(円)	1,937
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)、2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、2019年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	392,232千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	21,211千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,095千円	43,864千円
役員賞与引当金	6,399	6,399
資産除去債務	18,966	42,403
未払事業税	25,583	10,043
未払費用	17,104	14,662
買掛金	14,468	11,207
未払金	7,129	11,094
前払費用	9,416	6,055
未収入金	493	493
減価償却超過額	559,050	456,795
連結調整勘定(税務上ののれん)	9,147	7,151
その他	27,619	49,797
繰延税金資産小計	737,474	659,968
評価性引当額	40,852	77,430
繰延税金資産合計	696,621	582,538
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13,143	41,899
投資損失準備金	23,500	25,221
その他有価証券評価差額金	23,329	2,729
繰延税金負債合計	59,974	69,850
繰延税金資産の純額	636,647	512,688

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.3	0.4
留保金課税	5.2	5.5
評価性引当額の増減	0.2	1.9
持分法による投資損失	0.1	1.4
税額控除	-	3.7
のれん償却額	0.0	0.1
寄付金の損金不算入額	0.9	0.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4	36.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京本社及びその他のオフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積もり、割引率は国債の利回りに基づき0.065%～0.400%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	61,866千円	61,943千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- "	133,181 "
見積りの変更による増加	- "	38,758 "
時の経過による調整額	76 "	830 "
資産除去債務の履行による減少額	- "	96,230 "
期末残高	61,943 "	138,482 "

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	金額(千円)
ストック型収入	6,065,963
フロー型収入	2,244,753
顧客との契約から生じる収益	8,310,717
その他の収益	-
外部顧客への売上高	8,310,717

2. 収益を理解するための基礎となる情報及び当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社グループの主なサービスにおける顧客との契約については、履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

ストック型収入

ストック型収入における契約は、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤルティのうち、ほとんど全てが1年以内に収益として認識されると見込んでおります。また、提供したサービスの期間に基づき固定額を請求できる契約については、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、請求する権利を有している金額で収益を認識しているため、注記の対象に含めておりません。

フロー型収入

フロー型収入における契約は、請負契約については、契約に基づいてソフトウェアの開発を行い、顧客に提供する義務があります。準委任契約については、契約に基づいて契約期間にわたって開発を行う義務があります。収益の認識時期については、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、一定期間にわたり収益を認識しております。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモートマネジメントサービス	サポートサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	6,135,963	793,126	130,219	458,481	7,517,790

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	2,494,784
株式会社小松製作所	785,133

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモートマネジメントサービス	サポートサービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	6,922,893	778,587	114,864	494,372	8,310,717

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	2,870,756

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ディビュー ラメディカ ルソリューションズ(株)	兵庫県神戸市中央区	50,000	医療業界におけるDXソリューションサービス	(所有) 直接 49%	開発・保守運用業務の受託	開発・保守運用業務の受託	56,809	売掛金	62,489

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

開発・保守運用業務については、当社と関連を有しない会社と同様の条件により決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	77.39円	93.68円
1株当たり当期純利益	22.49円	17.14円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	22.32円	17.02円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,355,888	5,248,802
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	96,175	91,665
(うち非支配株主持分(千円))	(96,175)	(91,665)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,259,713	5,157,137
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	55,039,340	55,050,172

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,237,601	943,561
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,237,601	943,561
普通株式の期中平均株式数(株)	55,038,583	55,044,723
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	407,248	395,943
(うち新株予約権(株))	(407,248)	(395,943)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,150	514,550	0.35	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	17,150	514,550	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,683,831	3,521,478	5,388,904	8,310,717
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	227,619	516,550	734,885	1,485,545
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	135,993	319,884	436,497	943,561
1株当たり 四半期(当期)純利益(円)	2.47	5.81	7.93	17.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	2.47	3.34	2.12	9.21

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,028	826,260
受取手形	74,903	-
売掛金	1 1,690,889	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 2,181,660
商品及び製品	67,429	59,192
仕掛品	6,749	18
原材料及び貯蔵品	1,610	17,336
前払費用	66,737	95,852
その他	118,321	183,652
流動資産合計	3,308,670	3,363,972
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	162,303	322,314
機械及び装置（純額）	18,508	12,585
車両運搬具（純額）	162	0
工具、器具及び備品（純額）	70,322	60,029
建設仮勘定	-	6,725
有形固定資産合計	251,297	401,654
無形固定資産		
ソフトウェア	642,515	1,526,807
ソフトウェア仮勘定	131,604	112,437
その他	161	161
無形固定資産合計	774,281	1,639,405
投資その他の資産		
投資有価証券	230,308	151,183
関係会社株式	441,418	607,388
関係会社長期貸付金	75,000	39,850
敷金及び保証金	334,902	559,741
繰延税金資産	619,991	488,971
その他	51,093	61,286
投資その他の資産合計	1,752,715	1,908,421
固定資産合計	2,778,295	3,949,481
資産合計	6,086,965	7,313,454

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 575,564	1 580,937
短期借入金	-	500,000
未払金	90,228	304,666
未払費用	41,177	53,200
未払法人税等	526,195	85,170
未払消費税等	150,463	38,521
契約負債	-	199,672
預り金	17,790	19,353
前受収益	202,861	-
賞与引当金	137,476	143,253
役員賞与引当金	20,900	20,900
流動負債合計	1,762,657	1,945,676
固定負債		
資産除去債務	61,943	138,482
固定負債合計	61,943	138,482
負債合計	1,824,600	2,084,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	443,749	444,018
資本剰余金		
資本準備金	408,249	408,518
その他資本剰余金	319,631	319,631
資本剰余金合計	727,880	728,150
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	53,248	57,147
繰越利益剰余金	3,059,898	4,069,066
利益剰余金合計	3,113,146	4,126,214
自己株式	75,272	75,272
株主資本合計	4,209,503	5,223,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,861	6,184
評価・換算差額等合計	52,861	6,184
純資産合計	4,262,365	5,229,295
負債純資産合計	6,086,965	7,313,454

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,389,792	7,976,542
売上原価	2,868,041	3,476,808
売上総利益	4,521,751	4,499,734
販売費及び一般管理費	¹ 2,728,376	¹ 2,967,049
営業利益	1,793,375	1,532,685
営業外収益		
受取利息	242	1,203
受取手数料	92,630	0
受取保険金	1,336	6,913
助成金収入	-	269
投資事業組合運用益	100,796	-
消費税差額	351	14,195
業務受託料	3,299	5,768
その他	5,243	7,429
営業外収益合計	203,901	35,780
営業外費用		
支払利息	-	293
為替差損	3,041	124
投資事業組合運用損	781	3,705
固定資産除却損	-	6,466
その他	45	49
営業外費用合計	3,869	10,639
経常利益	1,993,407	1,557,826
特別損失		
投資有価証券評価損	² 16,294	-
特別損失合計	16,294	-
税引前当期純利益	1,977,113	1,557,826
法人税、住民税及び事業税	643,669	393,138
法人税等調整額	98,784	151,620
法人税等合計	742,454	544,758
当期純利益	1,234,659	1,013,067

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	1,137,494	25.7	1,423,485	28.5
経費		3,289,380	74.3	3,571,530	71.5
当期総製造費用		4,426,875	100.0	4,995,016	100.0
期首仕掛品棚卸高		17,168		6,749	
計		4,444,043		5,001,765	
期末仕掛品棚卸高		6,749		18	
他勘定振替高	2	2,042,792		2,347,977	
製品製造原価		2,394,502		2,653,769	
期首商品及び製品棚卸高		5,235		67,429	
当期商品仕入高		536,306		815,239	
計		2,936,044		3,536,439	
期末商品及び製品棚卸高		67,429		59,192	
他勘定振替高	2	572		438	
売上原価		2,868,041		3,476,808	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,128,361	2,068,703
通信費	345,239	385,449
消耗品費	53,952	54,007
地代家賃	256,037	301,985
コンテンツ原価	150,946	151,752

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	1,232,843	1,233,488
ソフトウェア	809,948	1,107,764
その他	572	7,163
計	2,043,365	2,348,416

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算です。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				投資損失準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	443,439	407,939	319,631	727,570	64,775	1,813,711	1,878,487
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	310	310		310			
投資損失準備金の積立					11,526	11,526	-
当期純利益						1,234,659	1,234,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	310	310	-	310	11,526	1,246,186	1,234,659
当期末残高	443,749	408,249	319,631	727,880	53,248	3,059,898	3,113,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75,272	2,974,223	-	-	2,974,223
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		620			620
投資損失準備金の積立		-			-
当期純利益		1,234,659			1,234,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			52,861	52,861	52,861
当期変動額合計	-	1,235,280	52,861	52,861	1,288,141
当期末残高	75,272	4,209,503	52,861	52,861	4,262,365

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					投資損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	443,749	408,249	319,631	727,880	53,248	3,059,898	3,113,146
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	269	269		269			
投資損失準備金の積立					3,899	3,899	-
当期純利益						1,013,067	1,013,067
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	269	269	-	269	3,899	1,009,168	1,013,067
当期末残高	444,018	408,518	319,631	728,150	57,147	4,069,066	4,126,214

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75,272	4,209,503	52,861	52,861	4,262,365
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		539			539
投資損失準備金の積立		-			-
当期純利益		1,013,067			1,013,067
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			46,677	46,677	46,677
当期変動額合計	-	1,013,606	46,677	46,677	966,929
当期末残高	75,272	5,223,110	6,184	6,184	5,229,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等...移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品...個別法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	4年～7年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間(3年以内)で均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要なサービス又は取引形態等における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりです。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

ソフトウェアの資産計上の妥当性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	642,515	1,526,807
ソフトウェア仮勘定	131,604	112,437

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、5年以内のライセンス収益計画の見積りに基づいて資産性を検討し、計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実績として発生したライセンスの収益計上額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はなく、また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」と「売掛金」は当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受収益」は当事業年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「消費税差額」及び「業務受託料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた8,895千円は、「消費税差額」351千円、「業務受託料」3,299千円、「その他」5,243千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数及び資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、東京本社オフィスを移転いたしました。移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。

また、当該移転前物件の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能となったため、見積額の変更をしております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ153,459千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
売掛金	84,939千円	116,844千円
買掛金	14,146 "	9,743 "

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与手当	544,760千円	630,666千円
賞与引当金繰入	64,588 "	62,360 "
役員賞与引当金繰入	20,900 "	20,900 "
減価償却費	34,141 "	103,594 "
業務委託費	85,053 "	102,024 "
研究開発費	1,134,011 "	1,143,180 "
おおよその割合		
販売費	8%	9%
一般管理費	92 "	91 "

2 投資有価証券評価損

前事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものです。

当事業年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	30,000
関連会社株式	411,418

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,000
関連会社株式	577,388

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	42,095千円	43,864千円
役員賞与引当金	6,399 "	6,399 "
資産除去債務	18,966 "	42,403 "
未払事業税	25,135 "	9,761 "
未払費用	17,104 "	14,484 "
買掛金	14,468 "	11,207 "
未払金	7,129 "	11,094 "
前払費用	9,416 "	6,055 "
未収入金	493 "	493 "
減価償却超過額	558,352 "	453,047 "
その他	20,334 "	31,057 "
繰延税金資産小計	719,896千円	629,868千円
評価性引当額	39,930 "	71,047 "
繰延税金資産合計	679,965千円	558,821千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	13,143千円	41,899千円
投資損失準備金	23,500 "	25,221 "
その他有価証券評価差額金	23,329 "	2,729 "
繰延税金負債合計	59,974千円	69,850千円
繰延税金資産純額	619,991千円	488,971千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	0.3%	0.4%
留保金課税	5.2%	5.3%
評価性引当額の増減	0.4%	2.0%
税額控除	- %	3.5%
寄付金の損金不算入額	0.9%	0.3%
その他	0.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	35.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	258,858	338,049	261,649	335,259	12,944	175,698	322,314
機械及び装置	36,250	3,623	-	39,873	27,288	9,546	12,585
車両運搬具	975	-	-	975	975	162	0
工具、器具及び備品	276,403	43,016	35,703	283,717	223,687	52,847	60,029
建設仮勘定	-	6,725	-	6,725	-	-	6,725
有形固定資産計	572,488	391,414	297,352	666,551	264,896	238,255	401,654
無形固定資産							
ソフトウェア	801,505	1,130,106	4,310	1,927,301	400,494	242,151	1,526,807
ソフトウェア仮勘定	131,604	1,107,764	1,126,931	112,437	-	-	112,437
その他	161	-	-	161	-	-	161
無形固定資産計	933,271	2,237,870	1,131,241	2,039,899	400,494	242,151	1,639,405
長期前払費用	-	1,014	407	607	-	-	607

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	東京オフィス入居	165,980千円
建物	資産除去債務	171,939 "
工具、器具及び備品	パソコン	18,892 "
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	1,126,931 "
ソフトウェア仮勘定	自社開発ソフトウェア	1,107,764 "

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりです。

建物	東京オフィス退去	161,049千円
建物	資産除去債務	95,125 "
工具、器具及び備品	パソコン	14,968 "
工具、器具及び備品	オフィス什器	16,112 "
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	1,126,931 "

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	137,476	143,253	137,476	-	143,253
役員賞与引当金	20,900	20,900	20,900	-	20,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.optim.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日福岡財務支局長に提出。

(第22期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月12日福岡財務支局長に提出。

(第22期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日福岡財務支局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月30日

株式会社オプティム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティム及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は2022年3月31日現在、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、ソフトウェア1,537,909千円及びソフトウェア仮勘定を112,437千円計上している。また、会社は「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでいる。その結果、当連結会計年度における会社が支出した研究開発費は総額で（連結損益計算書関係）3一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額に記載のとおり、1,148,643千円である。</p> <p>会社は、インターネット接続を前提とした多種多様なモバイルデバイスに対してIoTプラットフォームサービスやリモートマネジメントサービス、ITサポートサービスを提供するソフトウェアサービスライセンス事業を展開している。</p> <p>当該ソフトウェアの開発において、研究開発費として費用計上するかソフトウェアとして資産計上するかの際には、経営者による判断が介在する。会社は、将来収益を獲得することが確実と認められる場合には、ソフトウェアとして資産計上している。</p> <p>ソフトウェアは無形の資産であることから実体の把握が困難であり、将来の収益獲得の確実性の判断に見積りが伴う。そのため、資産計上要件を満たさない研究開発費がソフトウェアとして計上される可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェアの資産計上の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。ソフトウェアの開発プロジェクト別の原価の集計及び資産計上プロセスに関する内部統制についての整備状況及び運用状況を評価した。主要な開発プロジェクトの開発申請が所定の承認プロセスを経ていることを確かめ、ソフトウェアの実在性及び認識時期の適切性を検証した。会社のソフトウェアの資産計上の要件が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に照らし適切であるか検証した。ソフトウェアの資産計上の要件を満たすことを検証するため以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソフトウェアとして重要な機能が完成しており、かつ重要な不具合を解消していることをプロジェクトマネージャーが開発担当ディレクターに報告し、所定の承認プロセスを経て固定資産管理台帳へ登録されていることを確かめた。 ・過去に制作したソフトウェアの利用開始時点における将来の収益獲得の見積額とそれに対する実績額を比較し、将来の収益獲得の見積額の精度を確かめた。 ・ソフトウェアの利用による将来の収益獲得の見積額が制作費用等を上回ることを確かめた。 ・ソフトウェアに計上された制作費用が資産計上の要件を満たした時点から制作作業の完了までに要したものであることを確かめるため、その根拠証拠の閲覧及び照合を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティムの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプティムが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月30日

株式会社オプティム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 資樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの2021年4月1日から2022年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティムの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェアの資産計上の妥当性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソフトウェアの資産計上の妥当性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。